

医療非常事態宣言

フリップ①

7月27日大阪モデル「赤信号」点灯（非常事態移行）

- 基本的な感染防止対策を徹底してください
- 高齢者は、早期の4回目ワクチン接種をお願いします
- 自らの命と健康を守るため、高齢者は、医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、不要不急の外出を控えてください
- 高齢者の同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い行動を控えてください

【 7月28日～8月27日 】

新型コロナ、物価高騰の府民生活への影響を踏まえ、子どもたちを支援するため、
18歳以下の子どもに、ギフトカード等を本日から発送開始

概要

府内市町村に住民登録している18歳以下の子どもにプッシュ型で「ギフトカード等」を配付
➔ 子どもが使用する用品（文房具や書籍、おむつなどを想定）の購入等にご利用いただく

配付方法等

- 10,000円相当のQUOカードPayを子どもたちあてに簡易書留郵便で配付
(利用するためのデジタル媒体をお持ちでない場合は、コールセンターまでご連絡ください。)
- 7月27日（水）より順次発送
(8月中旬までには配付予定)

※ 6市町(泉佐野市・富田林市・河内長野市・箕面市・羽曳野市・河南町)については、
それぞれが主体となり配付

問い合わせ先

大阪府子ども教育・生活支援事業コールセンター
電話番号：0120-085-253（平日9時～18時）

▶ご使用方法等については、大阪府ホームページをご確認ください。

大阪府 子ども教育・生活支援事業



QUOカードPay



府内の子どもたち



必要な用品を購入

